

第三者評価実施期間	令和7年2月3日～令和7年2月14日
事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービスすこっぷ

【 総評 】

① 事業所の取り組み。

- ・長期休み期間の支援プログラムを強化しています。
クッキングを通して、日常生活における基本的な動作の指導や、外出先でのいろいろな遊び、物づくりの体験、サッカー教室を通しての運動機能の発達や、小集団活動に適応出来るような基礎作りなど、生活能力向上の為のプログラムの提供を行っています。
- ・見通しがもてる支援の取り組みとして、視覚支援の環境設定と個別スケジュールを活用しています。

② 第三者評価表に対する改善点・コメント

- ・「放課後児童クラブや児童館との交流」については検討している状況ですが、学生ボランティアや、中学校の先生のボランティア、一般のボランティアに来ていただいて交流の場を設ける事が出来ました。
- ・「個人情報の取り扱い」について契約時に署名頂いておりますが、十分な確認が出来ていなかった為にご指摘を頂き、急遽対応させて頂きました。
現在、Instagram、お便り、ホームページへの掲載につきましては、慎重に対応させて頂いております。
プライバシー保護に関しましては、事業所内研修を行い、排泄支援、着替え等のプライバシー保護に努め支援を行っています。
- ・「非常災害時の避難」に備えてマニュアルを作成し、事業所内で年4回避難訓練を実施しています。訓練日時のお知らせとご報告は、お便りでお知らせしていますのでご確認下さい。
- ・「こどもの安全を確保する為の計画の周知」について、安全計画のガイドラインに沿って、年間計画を作成しています。「送迎車の乗り降り」「外出先での怪我や事故」に遭わない為の対策、「事業所内での環境設定」等、職員間で話し合いを設け、その都度、対策・改善をおこなっています。

【第三者評価表に対する事業者側のコメント】

○事業所として年1回の第三者評価を受審するにあたり、当事業所としての取り組んでいる業務について、職員全体で確認しながら、今後の改善に向けて取り組む事が出来た事に、心より感謝申し上げます。

職員一同共有し、高い評価を頂いた点は前向きにとらえ、既に改善している点やこれから見直しが必要な事項や改善について結果を基に、よりよいサービスの向上に努めて参ります。